

令和4年9月越前町議会定例会

会議録

開会 令和 4年 9月 7日

閉会 令和 4年 9月 16日

越前町議会

令和4年9月越前町議会定例会

(第1日目)

令和4年9月7日

目 次

第1号（9月7日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	8
○報告第6号（説明）	8
○報告第7号及び報告第8号（説明）	8
○報告第9号（説明）	9
○承認第13号（説明）	9
○承認第14号（説明）	10
○承認第15号（説明）	10
○承認第16号（説明）	11
○承認第17号（説明）	11
○議案第49号（説明）	12
○議案第50号（説明）	12
○議案第51号（説明）	12
○議案第52号から議案第57号（説明）	13
○議案第58号（説明）	15
○認定第1号から認定第12号（説明）	15
○一般質問	16
時 田 和一良 君	17
吉 田 憲 行 君	27
高 田 浩 樹 君	34

○延 会.....4 3

令和4年9月越前町議会定例会

会 期 令和4年9月 7日～令和4年9月16日 10日間

開 会 令和4年9月 7日 午前10時00分

閉 会 令和4年9月16日 午前10時40分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田 和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

14番議員	北島 忠幸	1番議員	小松 高宏
-------	-------	------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	石田 和也	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	杉本 恭伸
民生理事	山口 隆司	産業（兼）建設理事	水島 博之
会計管理者	友広 家延	教育委員会事務局長	菅原 辰彦

令和4年9月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和4年9月7日（水）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 6号 専決処分の報告について（和解及び人身事故に係る損害賠償額の決定について）
- 日程第 5 報告第 7号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 日程第 6 報告第 8号 令和3年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 7 報告第 9号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計継続費精算報告書
- 日程第 8 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 9 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号））
- 日程第10 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第11 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号））
- 日程第12 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第6号））
- 日程第13 議案第49号 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第50号 越前町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第15 議案第51号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第16 議案第52号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第53号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第 18 議案第 54 号 令和 4 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 19 議案第 55 号 令和 4 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 20 議案第 56 号 令和 4 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 21 議案第 57 号 令和 4 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 22 議案第 58 号 令和 4 年度越前町上水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 23 認定第 1 号 令和 3 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 24 認定第 2 号 令和 3 年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 25 認定第 3 号 令和 3 年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第 26 認定第 4 号 令和 3 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 27 認定第 5 号 令和 3 年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 28 認定第 6 号 令和 3 年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 29 認定第 7 号 令和 3 年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 30 認定第 8 号 令和 3 年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 31 認定第 9 号 令和 3 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 32 認定第 10 号 令和 3 年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 33 認定第 11 号 令和 3 年度越前町上水道事業会計決算認定について
- 日程第 34 認定第 12 号 令和 3 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 日程第 35 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（笠原秀樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和4年9月定例会を開会いたします。

議員各位にはご健勝にてご参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

災害やコロナなどの暗いニュースが続く中ではございますが、8月、若い選手たちのスポーツから明るいニュースがたくさんありました。

高等学校選手権大会、いわゆるインターハイでは、丹生高校女子ホッケー部が4年ぶりの7回目の優勝、男子ホッケー部が準優勝、またJOCジュニアオリンピック大会全日本中学選手権大会では、朝日中学校男子が準優勝、織田中学校男子が3位と、一つの大会での同時入賞を果たしております。また全国スポーツ少年団交流大会では、えちぜんホッケースポーツ少年団の女子が3位と、ホッケー全国大会ですばらしい成果を挙げられました。

ホッケーだけではなく。さらに高田宮賜杯全日本学童軟式野球大会では、越前ニューヒーローズが、1回戦、2回戦と勝ち進み、残念ながら3回戦では体調不良の選手が出て不戦負けにはなりましたが、ベスト8に勝ち進むというすばらしい成果を収めていただきました。特に学童野球では、神宮球場での試合ということで、選手たちにとりまして大きな励みになったのではないかと思います。

今後とも若い世代の選手たちの躍動を期待するとともに、越前の名前を全国に発信していただければと思います。

それでは、ただいまから令和4年9月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読いたしますので、各項、引き続きご唱和をお願いいたします。

（全員起立の上、唱和）

○議長（笠原秀樹君） ご着席ください。

ただいまの出席議員数は14名全員でございます。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） おはようございます。

令和4年9月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、9月定例会のご案内を申し上げましたところ、ご多用の中ご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

初めに、私は先月、新型コロナウイルスに感染したことにより、議員各位をはじめ関係者の皆様にはご迷惑とご心配をおかけしたことを改めておわび申し上げます。療養期間中は、テレワークにより公務を行ってまいりましたが、今後はこれまで以上に体調管理に留意し、町政運営を行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

去る7月8日、安倍晋三元総理大臣が逝去されました。心より哀悼の意を表しますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。今回の凶行は民主主義社会をないがしろにするものであり、決して許されるものではなく、二度と繰り返されること

のないよう強く願うところでございます。

さて、8月4日から5日にかけての大雨は、県内に大きな被害をもたらしました。福井気象台の発表では、4日昼前には線状降水帯が発生し、奥越で猛烈な雨が降り、また5日明け方から朝にかけて、嶺北南部や嶺南東部に次々と発達した積乱雲が流れ込み、断続的に猛烈な雨が降りました。

町といたしましては、4日午後の大雨洪水警報の発表を受け、災害対策連絡室、さらには災害対策本部を速やかに設置しました。その後の午後4時30分には、和田川の水位が氾濫注意水位を超えたため、生涯学習センターに避難所を開設し、同時に和田川周辺の朝日地区7区に対し、高齢者等避難を発令いたしました。その10分後には、和田川が避難判断水位に達する見込みとなったことから、同地区の住民等に避難指示を発令いたしました。

幸いにも、本町にはこの雨による大きな被害はございませんでした。しかし、隣の南越前町では、今庄地区の鹿蒜川の氾濫により、家屋への浸水や集落の孤立、ライフラインの喪失など、甚大な被害が発生いたしました。また、JR北陸線の路線の冠水や、北陸自動車道、国道8号、国道365号など、主要な道路にも土砂の流出が相次ぎ、嶺北と嶺南を結ぶ大動脈が寸断されました。

当町では、南越前町に対し、飲料水が不足しているとのことから、備蓄用飲料水を約1,500リットル提供し、また笠原議長と共に岩倉南越前町長に義援金をお渡ししたところでございます。そのほかにも、被害家屋の土砂等の搬出や被害認定調査業務のため、職員を延べ71名派遣させていただきました。

今回の豪雨により被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興を願っているところでございます。

9月に入り、今後も台風等による災害の発生が予想されますが、町民の安心・安全のため、警戒を緩めることなく対応してまいります。特に町民と一体となり危機管理の向上を図るために、今月25日には総合防災訓練を実施いたします。近年はコロナの影響により規模を縮小した職員のみでの訓練でしたが、今年度は町民参加の下、役場前駐車場を主な会場とし、避難所開設や運営訓練などを行いますので、議員各位、町民の皆様のご参加をよろしくお願い申し上げます。

さて、今月1日には、各省庁からの概算要求が出そろい、国の来年度概算要求額は過去2番目の110兆円規模になるとのことです。さらに物価高騰対策防衛費や少子化対策、脱炭素の分野など、重要政策と位置づけた分野では、要求段階で金額を示さない事項要求となっていることから、今後その詳細についても注視していきたいと思っております。

ここで、6月定例会以降の行政の対応について、ご報告させていただきます。

まず、6月、7月には、初めての試みとして、入庁1年目から4年目の職員と三役との懇談会を学校給食センターにおいて昼食を共にしながら、数回に分けて実施いたしました。若手職員からは、町政の課題についての質問や意見、悩みなど、多岐にわたる話を聞くことができ、今後職員とのコミュニケーションをより密にして、風通しのよい職場づくりを進めてまいりたいと考えております。

23日には、全日本学童軟式野球大会福井県予選で優勝した越前ニューヒーローズスポーツ少年団の皆さんから優勝報告を受け、県大会優勝のお祝いと全国大会に向けての激励を行いました。

7月に入り1日には、海開き神事及び豊漁祈願祭に出席し、海水浴シーズンを迎えて本町を訪れる方々の安全と海難事故ゼロ、そして豊漁を祈願いたしました。

16日には、「越前みなと大花火」が盛大に開催され、3年分の思いを載せた花

火が夏の夜空を鮮やかに彩りました。

19日と25日の両日には、道路河川の早期整備促進に向けて、町内6つの期成同盟会の総会を開催し、事業推進に向け結束を誓い合いました。

23日には、福井県消防操法大会が県消防学校で開催され、小型ポンプ操法の部に出場した越前消防団朝日地区第3分団を激励してまいりました。

28日には、全日本バレーボール小学生大会福井県大会で優勝したSUNBOYSジュニアバレーボールクラブスポーツ少年団の皆さんから優勝報告を受け、県大会優勝のお祝いと全国大会に向けての激励を行いました。

30日には、「あさひまつり」が開催され、祭りのメインであるあんどん山車が勇壮に町内を巡行いたしました。

8月に入り、3日から4日にかけては議員の皆様と共に上京し、県選出国會議員へ町政の重要な案件について要望活動を行いました。

20日には、「O・T・A・I・K・O響」が開催され、時折打ちつける雨を吹き飛ばすような勇壮な和太鼓の饗宴に、会場は大いに盛り上がりました。

29日には、長寿の方々へ慶祝訪問を行い、100歳と米寿を迎えられた長寿者のお宅を訪問し、お祝いを申し上げます。

また、同じく29日に、全日本中学生ホッケー選手権大会で準優勝の朝日中学校と3位の織田中学校の男子ホッケー部の皆さんから入賞報告を受け、私からは更なる目標に向かって頑張るようエールを送らせていただきました。

9月5日には、インターハイで優勝した丹生高校女子ホッケー部と準優勝した男子ホッケー部のキャプテンから入賞報告を受け、選手の活躍へのねぎらいとお祝いを申し上げます。

6月定例会以降の主な行政の対応等につきましては、以上でございます。

最後に、本定例会には、報告案件4件、承認案件5件、議案第49号 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について外9議案、そして決算認定の12案件を提案させていただきました。

何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、令和4年9月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（笠原秀樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私の方より指名いたします。14番 北島忠幸君、1番 小松高宏君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（笠原秀樹君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの10日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月16日までの10日間に決定いたしました。
なお、会期中の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第3 諸般の報告

○議長（笠原秀樹君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承をお願いいたします。

次に、監査委員より、令和4年5月分から令和4年7月分に関する例月現金出納監査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第6号 専決処分の報告について（和解及び人身事故に係る損害賠償額の決定について）

○議長（笠原秀樹君） 日程第4 報告第6号 専決処分の報告について（和解及び人身事故に係る損害賠償額の決定について）を議題といたします。

本件についての内容説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 報告第6号 専決処分の報告について（和解及び人身事故に係る損害賠償額の決定について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和4年3月29日、越前町檜津地係において、町が福井県シルバー人材センター連合に委託する温泉配湯作業中、車両2台を巻き込んだ人身事故について、町が全額負担することで和解を成立させ、損害賠償額を決定するに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年4月1日に専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

日程第5 報告第7号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

日程第6 報告第8号 令和3年度決算に基づく資金不足比率の報告について

○議長（笠原秀樹君） 日程第5 報告第7号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、日程第6 報告第8号 令和3年度決算に基づく資金不足比率の報告についての2件を一括して議題といたします。

本件についての内容説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 報告第7号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第8号 令和3年度決算に基づく資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

これら2報告案件につきましては、令和3年度越前町各会計の決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計

の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

日程第7 報告第9号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計継続費精算報告書

○議長（笠原秀樹君） 日程第7 報告第9号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計継続費精算報告書を議題といたします。

本案について内容説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 報告第9号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計継続費精算報告書について、ご説明申し上げます。

本案件につきましては、令和2年度及び令和3年度の2か年度の継続費として設定されました簡易水道事業施設整備事業における固定資産台帳作成業務委託に係る継続年度が終了し、継続費精算報告書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

日程第8 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第4号））

○議長（笠原秀樹君） 日程第8 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第4号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に加え、物価上昇により大きな影響を受けている地域経済や住民生活を早急に支援する必要があること、及び3月29日に発生した温泉給湯車の事故に係る相手方への治療費を支払うため補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年6月20日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ1,398万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億8,299万4,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、総務費の一般管理費には温泉給湯車の事故により相手方の治療に要する医療費を支払うための損害賠償金を計上いたしました。

商工費の商工業振興費には、新型コロナウイルス感染症の支援策として、第2回臨時会で計上いたしました町内小規模店舗における消費の喚起を図るためのえちぜんちょう割について、県のふく割運用期間延長に伴い、追加発行に係る委託料を計上いたしました。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び自

自動車損害賠償責任保険金をそれぞれ計上し、不足額については、前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号））

○議長（笠原秀樹君） 日程第9 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、会計年度任用職員の期末手当支給に当たり不足が生じたため、早急に支給する必要があることから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年6月20日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、介護サービス事業勘定の歳出におきまして、介護予防支援事業費の職員手当等を増額し、繰出金を減額したものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第5号））

○議長（笠原秀樹君） 日程第10 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第5号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、7月22日から23日にかけての悪天候の影響により、長須浜海水浴場に漂着した海洋ごみの回収を実施する必要があること及び上水道事業会計の補正に伴い負担金が必要となったため、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年7月27日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ323万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億8,622万4,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、衛生費の塵芥処理費には、悪天候により長須浜海水浴場に漂着した海洋ごみの回収処理委託料を計上いたしました。

上水道費には、上水道事業会計負担金を増額いたしました。

歳入につきましては県支出金を計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号））

- 議長（笠原秀樹君） 日程第11 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号））を議題といたします。
本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、春日区及び野末区において発生した配水管の漏水を早急に復旧する必要があることから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年7月27日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

専決処分いたしました上水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的収入及び支出それぞれ261万円を増額し、収入及び支出の総額を2億4,652万8,000円と定めたものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用の排水及び給水費において、配水管漏水修繕工事を計上し、営業外費用では、消費税納付金を減額いたしました。

収益的収入につきましては営業外収益において他会計負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第12 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第6号））

- 議長（笠原秀樹君） 日程第12 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第6号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、8月4日の大雨により被害を受けた福祉施設の復旧及び故障したはぎの児童クラブの空調設備の改修を早急に必要な措置があり、また、記録的な大雨で甚大な被害を受けた被災自治体への災害見舞金を計上するため、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年8月9日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ185万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億8,807万4,

000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、民生費の社会福祉施設費には、老人憩いの家陶寿園の土砂崩落箇所を復旧するための工事費を計上いたしました。

児童館費には、はぎの児童クラブの空調設備が経年劣化により故障したため、改修工事費を計上いたしました。

災害救助費には、大雨被害を受けた被災自治体への災害見舞金を計上いたしました。

歳入につきましては、前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第13 議案第49号 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第13 議案第49号 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第49号 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援を目的とした地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和と所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第14 議案第50号 越前町手数料徴収条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第14 議案第50号 越前町手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第50号 越前町手数料徴収条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、個人番号カードの普及及び行政手続きのDX化の促進を目的とし、個人番号カードを利用しコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機により住民票の写し等の交付を受ける際の交付手数料を減額するため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第15 議案第51号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第7号）

○議長（笠原秀樹君） 日程第15 議案第51号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第51号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第7号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ6,351万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124億5,159万2,000円と定めるものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、総務費でございますが、文書広報費には令和5年春に施行予定の個人情報保護法の改正に伴い、個人情報ファイル簿の作成支援委託料を計上いたしました。また、財産管理費には、町シルバー人材センター事務所を旧ふるさと特産加工場へ移転するための改修費用を計上いたしました。戸籍住民基本台帳費には、マイナンバーカードの申請促進を図るため、キャンペーン費用を計上いたしました。

次に民生費でございますが、老人福祉費には要介護高齢者の居住環境を整備する補助金を増額いたしました。保育所費には、新型コロナウイルス感染症の影響により物価が高騰する中で、公立・私立保育所の給食食材費を支援する費用及びあさひ保育所保育活動用地の購入費を計上いたしました。

次に農林水産業費でございますが、林業振興費には森林整備のための作業道の復旧改良を支援する補助金を増額いたしました。水産業振興費には、新型コロナウイルスの影響により資材価格が上昇し、漁業経営を圧迫しているため、物価上昇分を支援する補助金を計上いたしました。

次に商工費でございますが、商工業振興費には、町内の空き店舗を活用して出店する者や、商工業を新たに創業した起業家に対する補助金を増額いたしました。

次に土木費でございますが、住宅管理費には、町営住宅の適正な維持管理を行うため、修繕費用を増額いたしました。

次に消防費でございますが、災害対策費には、被災自治体の支援に提供した備蓄物資の補充費用を計上いたしました。

最後に教育費でございますが、小学校費には学校の暖房設備等の修繕費用を計上いたしました。資料館費には、文化歴史館の経年劣化した空調設備の改修工事費を計上いたしました。

続きまして、歳入でございますが、各事業に対する国・県支出金、繰入金、諸収入及び町債をそれぞれ計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- | | | |
|-------|--------|-------------------------------|
| 日程第16 | 議案第52号 | 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第17 | 議案第53号 | 令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第18 | 議案第54号 | 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第19 | 議案第55号 | 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第20 | 議案第56号 | 令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第21 | 議案第57号 | 令和4年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号） |

○議長（笠原秀樹君） 日程第16 議案第52号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から日程第21 議案第57号 令和4年度越前町

温泉事業特別会計補正予算（第2号）までの6議案を一括して議題といたします。
本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第52号から議案第57号までの6議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に議案第52号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ66万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億3,799万2,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、総務管理費の一般管理費において、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う未就学児の均等割額減額導入対応として、国保情報システム保守委託料を増額いたしました。また、諸支出金の繰入金においては丹南広域組合システム改修負担金を計上いたしました。

歳入につきましては、特別調製交付金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第53号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ8,543万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億7,860万6,000円、保険事業勘定24億7,597万1,000円、介護サービス事業勘定263万5,000円と定めるものでございます。

保険事業勘定の歳出につきましては、諸支出金の償還金におきまして、前年度介護給付費の確定により、国庫負担金、県負担金及び支払基金交付金の返還が生じたので、返還金を計上いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金及び前年度繰越金を増額し繰入金を減額して、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第54号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ1,704万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億717万1,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、簡易水道事業費の施設管理費において、経年劣化が著しい機器、計器、ポンプ等の修繕に伴う修繕料を増額いたしました。

歳入につきましては、簡易水道事業債及び一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第55号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ1,776万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億899万3,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公共下水道事業費の一般管理費において、令和3年度の消費税納付額が確定しましたので、その額を計上いたしました。施設建設費においては、公共枘設置工事の工事請負費を計上いたしました。また、特定環境保全公共下水道事業費の一般管理費においても、令和3年度の消費税納付額が確定しましたので、その額を計上いたしました。施設管理費においては、上戸第1号中継ポンプ場、ナンバー1汚水ポンプ取替工事の工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金、前年度繰越金及び下水道事業債等を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第56号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ87万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入

歳出それぞれ2億5,756万1,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費の一般管理費において、令和3年度の消費税納付額が確定しましたので、その額を計上いたしました。また、漁業集落排水事業費の一般管理費においても、令和3年度の消費税納付額が確定しましたので、その額を計上いたしました。

歳入につきましては、前年度繰越金を増額し一般会計繰入金を減額して、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第57号 令和4年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ535万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,962万2,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、越前温泉事業費及び花みずき温泉事業費の施設管理費において、劣化が著しい機器、計器等の更新に伴う修繕費を計上いたしました。

歳入につきましては、前年度繰越金及び一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第22 議案第58号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（笠原秀樹君） 日程第22 議案第58号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第58号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ113万7,000円を増額し、収入及び支出予定額の総額を2億4,766万5,000円と定めたものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用において、経年劣化が著しい水道設備機器及び管路等の修繕費用を増額し、営業外費用において、消費税納付金を減額いたしました。

収益的収入につきましては、営業外収益において、他会計負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- | | | | |
|-------|-----|----|---|
| 日程第23 | 認定第 | 1号 | 令和3年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第24 | 認定第 | 2号 | 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第25 | 認定第 | 3号 | 令和3年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について |
| 日程第26 | 認定第 | 4号 | 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第27 | 認定第 | 5号 | 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第28 | 認定第 | 6号 | 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認 |

- 定について
- 日程第 29 認定第 7 号 令和 3 年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 30 認定第 8 号 令和 3 年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 31 認定第 9 号 令和 3 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 32 認定第 10 号 令和 3 年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 33 認定第 11 号 令和 3 年度越前町上水道事業会計決算認定について
- 日程第 34 認定第 12 号 令和 3 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第 23 認定第 1 号 令和 3 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 34 認定第 12 号 令和 3 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてまでの 12 議案を一括して議題といたします。
 本案についての提案理由の説明を求めます。
 町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 認定第 1 号 令和 3 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第 12 号 令和 3 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてまでを一括して、提案理由を申し上げます。

これら 12 議案につきましては、令和 3 年度越前町一般会計外 9 特別会計の歳入歳出決算認定及び 2 事業会計の決算認定をお願いいたしたく、地方自治法第 23 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により提出するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（笠原秀樹君） ここで暫時休憩をいたします。
 11 時に再開いたしますので、定刻までにお集まりください。

休憩 午前 10 時 46 分

再開 午前 10 時 59 分

日程第 35 一般質問

- 議長（笠原秀樹君） 日程第 35 一般質問を行います。
 質問者は通告書に基づき、要領よく簡潔に質問をしてください。また、答弁については的確にお願いをいたします。
 質問の順は、お手元に配付の一覧表の順により行います。
 順番に発言を許します。
 初めに一問一答方式での質問を行います。

2番、時田和一良君。

2番（時田和一良君）登壇

○2番（時田和一良君） 議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まずは今回の質問にも関連することですが、8月4日、5日の福井県内の大雨により被災された勝山市や南越前町の皆様に心からお見舞いを申し上げます。そして、細井副町長さん、出口教育長さんをはじめとした越前町の職員の皆さんが、連日ボランティア活動に参加されたことに対して、心から敬意を表し御礼を申し上げます。ご苦労さまでございました。

私も短い時間でしたがボランティア活動に参加させていただきましたが、現地の被害は想像を絶するもので、復興にはまだまだ時間がかかると思いました。今後も機会があれば、いろいろな形で復興支援で協力をさせていただきたいと思えます。皆さんにおかれましても、また何らかの形で支援をいただければと思っております。

それでは、質問に移らせていただきます。

まずは災害時等における自助、共助、公助についてという質問をさせていただきます。

8月3日夕方より降り始めた雨は、4日に奥越地方を中心とした嶺北地方、5日午前には丹南と嶺南東部を中心とする記録的な大雨になり、県内13河川の326か所で家屋や田畑への浸水、堤防被害が発生、県全体で住宅79棟が全半壊し、243棟が床上・床下浸水するなど、甚大な被害をもたらしました。

越前町においても、大雨（土砂災害・浸水害）、洪水警報の発表を受け、4日16時には災害対策本部を開設し、土砂災害警戒情報の発表を受け、消防団活動や避難所開設などを指示し、朝日地区7区の8,000人に避難指示を発令しました。

まだ記憶に新しい昨年7月29日の豪雨災害からちょうど1年、今回は避難所の開設状況や避難指示発令からの伝達、その他関係機関などとの連携など、昨年の教訓は生かされたのでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） それでは、時田議員のご質問にお答えいたします。

この大雨は、本町では8月4日午後2時10分に大雨洪水警報が発表され、夜9時33分の洪水警報解除までの間に、降雨量の多いところでは朝日地区で連続100ミリ以上が観測されました。和田川の上川去区においては、氾濫危険水位に迫る増水となり、岩開区では右岸側圃場の越水、春日区では区内排水の逆流による冠水などの発生が確認されました。

町では警報発表後の午後3時45分に災害対策連絡室を設置し、情報の収集と整理に努め、午後4時には災害対策本部を設置して、対応等の協議をいたしました。その後、土砂災害警戒情報が発表された午後4時20分には、高齢者避難準備の通知メールを対象となる地区区長へ送信、その10分後の4時30分には和田川の氾濫注意水位の超過を受け、越前町生涯学習センターに避難所を開設すると同時に、高齢者等避難を発令し、防災行政無線やエリアメールなどにより周知を行いました。さらに10分後の4時40分には、和田川が避難氾濫水位に達する見込みとなったことから、朝日地区7区の住民等に対して避難指示を発令いたしました。

避難所には開設後の午後5時15分から全員が帰宅した翌日5日午前9時までの

間、最大で12名の住民が避難をいたしました。なお、避難所では、新型コロナウイルス感染症対策としまして、自宅療養者や濃厚接触者などがおられた場合には、一般の方と分ける工夫をいたしました。

また、一方で、和田川における水防団待機水位への到達を受け、4日午後3時50分から朝日・宮崎地区の消防団が車庫待機を実施し、うち朝日地区消防団が春日区の冠水に対する土のう設置作業の対応に当たりました。

その後、町内の降雨は収まり、大雨の予測がなくなったことから、午後7時20分には役場に待機をさせていました一部関係職員を除く全職員を自宅待機に切り替えました。さらに7時30分には、消防団を待機解除としました。

翌日5日になって、朝には避難指示を解除できる見込みとしておりましたが、早朝に発生しました南越前町における記録的短時間大雨により、日野川の水位が上昇したことを受け、防災行政無線で住民に引き続きの注意喚起を行い、町内の避難指示を大雨警報が解除された午後4時1分まで継続しました。

幸いにして町内では人的被害等もなく、無事乗り切ることができました。今回の大雨では、消防団の待機も迅速に行われ、冠水への対応も速やかに実施されたことで、被害を抑制することができました。また、県庁からのリエゾンの派遣により、県との連絡体制が確立され、消防署や自衛隊の職員が本部会議に参加するなど、関係機関との連携も強化することができたと思っております。

議員ご質問の昨年の豪雨災害の経験を生かすことができたかについてですが、災害対策連絡室や本部の迅速な設置、避難所準備や避難指示などの早期対応は、昨年の経験を生かすことができたものと考えております。

しかしながら、避難所の開設に当たり、案内表示や誘導方法、受付票の記入項目などについて、住民の方から十分でないところのご指摘をいただきました。このことを真摯に受け止め、今後も適切な対応が確実にいえるよう改善を図ってまいります。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） また災害といいますと、冬期間の大雪もそれに当たると思いますが。

4年前の2018年2月に、平成30年豪雪と言われる大雪が降りました。本町においても、平野部で126センチの積雪があり、気温の低下も伴い、圧雪状態になり、集落内の狭隘道路や住宅団地内の道路はもとより、多くの町道の除雪が追いつかなくなり、住民の生活に多大なる影響を与えました。

当時の議会でも、何度かそのことについて質問もあり、その後会議なども重ね、予算もつけて対応をされてきたと思っておりますが、現状の越前町の除雪体制、消雪装置の状況はどうなっているのか、また4年前のようなレベルの降雪があった場合、どういう状況になるのか、対応はできるのか、予算はどうなっているのか、答えられる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思っております。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、現状の除雪体制ですが、越前町除雪計画に基づき、私、建設理事を除雪対策本部長とする除雪対策本部及び除雪実施部を設け、毎年12月1日から翌年3月31日までの期間、除雪体制を取っています。

除雪につきましては、町内35社により町保有除雪車33台、委託車40台、リース車4台、計77台の車両で行い、除雪延長は車道が262キロメートル、歩道が26キロメートルで、断続して雪が降り積もった場合には、24時間体制で

除雪作業に当たっております。

次に、消雪装置の状況ですが、家屋が連担し機械除雪が困難な区域や、消雪効果が高い区間の30路線、18キロに整備されています。ここ数年、大雪が相次いでいることから、消雪設備の設置要望が多くなっていますが、国の事業採択には狭隘な上に家屋が連続する道路で排雪場所がなく除雪が困難であることなどの要件があり、事業化は非常に厳しい状況となっています。

次に、今後、平成30年豪雪のような豪雪に見舞われた場合についてですが、平成30年豪雪以降、その反省と経験を踏まえ、除雪車については町保有車両を7台購入し、委託車両については7台の追加、リース車両の2台追加など、大幅な増強により、除雪力の強化を図ってまいりました。

一方、消雪設備についても、栃川線や新庄気比庄線、中部縦断線など、新規路線4.2キロメートルの整備のほか、設備の改良、取水井戸の更新などにより、雪に強い道路の確保に努めています。

さらに今年度からは、除雪車両全車に位置情報システムを導入し、除雪状況を随時確認できるようにいたします。また、近年はオペレーターの高齢化や除雪事業者が減少傾向にあるため、新たな事業者の確保と育成を目的に、土木工事等の入札参加に除雪の協力もしくは災害時の協力を条件づけることといたしました。

このほか、災害協定や福井県と連携した除雪重点路線の設定、県内広域応援除雪などの体制を取っています。

以上のように、平成30年豪雪以降、強化をしてまいりましたが、今後、災害級の大雪となった場合には、更なる対策を検討し、町民の皆様の生活に支障のないように体制を整えてまいります。

次に、予算に関しましては、当初予算における除雪事業において、車両の車検整備や保険等に係る費用としまして1,400万円、除雪作業委託料が、全車が出動した場合を想定し6時間の3日分と凍結防止剤散布委託料を合わせまして3,800万円、また除雪車購入費が4,000万円、関連消耗品や燃料費その他を合わせますと合計で約1億2,000万円となっています。

また、消雪設備に係る経費として、電気代が500万円、管理委託料が1,000万円、消雪ノズルの取換えや取水井戸の洗浄改良などの工事費1,400万円、その他の経費を合わせますと約3,000万円となります。

大雪になりますと除雪作業に関する経費が大幅に増え、予算が不足するため、その都度専決処分させていただいておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 最近よく耳にする線状降水帯による豪雨土砂災害や冬期間の日本海寒帯気団収束帯、いわゆるJPCZによる局地的な豪雪は、数十年に一度の頻度ではなく、いつ、どこで起こるか全く分からない状況になってきました。

また、越前町の場合、豪雨土砂災害や雪害はもとより、地震、津波、原子力等、様々な災害が予想される地域であります。そのため、今後、行政の判断や対応が迅速にできない状況が多々出てくることも考えられます。例えば深夜、早朝など、役場組織が機能していない時間帯に災害が発生した場合、町の職員自身が被災者になり、十分な活動ができない場合もあるでしょう。また、将来的には行政の人員や予算不足により、町民のニーズに全て対応することが難しくなることがあるかもしれません。

そうなってくると、今後は町民の自助、共助、それに行政の公助が連携したまち

づくりをしていかなければならないと考えます。町民の安心・安全な生活を目指すことを最優先に考えながら、一方で町民の皆さんの理解を得て、お願いすることはお願いする、我慢してもらうことは我慢してもらう、協力してもらうことは協力してもらうということを具体的にしっかり示すことが大事だと考えますが、町長の所見を求めます。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 議員ご指摘のとおり、豪雨や豪雪に代表される自然災害は、近年、確率年と呼ばれるものを上回る頻度で発生しているように思います。南越前町における豪雨におきましても、1000年に一度と言われておりますが、再び見舞われる懸念もあるものと思っております。

南越前町には見舞金や職員の派遣、その他の支援も行ってありますが、このたびの被災を心からお見舞い申し上げるとともに、1日も早い復旧、復興を願っております。

さて、本町でも様々な災害の発生が想定されますが、こういったときに迅速かつ適切な避難誘導などの対応が求められていることはご承知のとおりです。もちろん災害は時を選ばず、深夜などの発生も当然起こり得ます。直近の事例では、8月21日深夜0時7分に大雨警報が発表されており、町では即座に気象や河川水などの情報を把握し、全町民に対し防災行政無線による警戒を呼びかけると同時に、危険が伴う地域では避難所の開設準備を整えました。

このときは幸い大事には至らず、避難所の開設準備のみの対応で事足りましたが、関係職員の非常招集、その他対応など、迅速に進めることができたと思っております。

しかしながら、突発的かつ甚大な災害が発生した際には、迅速な職員招集ができない、あるいは必要数の職員が招集できないような最悪の事態も想定されます。こういったときに必要なのが自助、そして共助であります。

まず、自助につきましては、町民の皆様自らが常日頃から防災の意識を持ち、有事の際の行動について自覚していただくことが必要となります。町では、土砂災害や洪水、津波などの各種ハザードマップを各戸に配布し、防災意識の醸成と知識の向上に努めております。

次に、共助ですが、共助に最もふさわしい単位は自治会、すなわち区であると考えております。町では各区単位で自主防災組織の編成を進めており、その資機材の整備などの支援を行っております。また、自主防災組織がない区においても、それぞれの防災訓練や研修会などに職員を派遣し、地域の防災力の向上に努めております。

今後は区長会などを通じて、ハザードマップを参考としながら、震災も含め災害の種別に応じた緊急避難場所の検討や周知徹底などの啓発活動に努めてまいりますので、町民の皆様にはこれに併せて区民の役割分担などの自主的な勉強会を開き、共助そして自助の意識、すなわち自分たちの身は自分たちで守るという意識を高めていただきたいと思いますと考えております。

地区によっては、気象情報や町の避難所開設情報に基づき、区独自で避難所を開設しているところもありますので、この例に倣った区独自の自主避難所の開設や運営が広く浸透するような取組みも併せてお願いしてまいりたいと考えております。

また、除雪に関してですが、除雪作業は町民の皆様が安全な交通を確保するため、昼夜を問わず作業をしています。慎重に作業をしておりますが、雪の量や条件で

除雪が遅れること、玄関先、車庫前に雪の塊が残ること、雪を押しやる場所がなく、やむなく畑や田んぼに押すことがあります。このことで、苦情の電話が絶えません。作業員、職員は少しでも早く除雪を完了させ、通勤、通学に支障が生じないように、地域のために全力で対応しておりますので、玄関先などの雪の塊は各自で対応いただくなど、町民の皆様のご理解とご協力を切にお願いしたいと思います。

また、歩道除雪に関しましても、除雪作業は生活道路の車道を確保してからの作業になります。大雪になりますと、更に遅れ、立ち行かなくなることもありますので、普段から通学路やバス停、除雪車の入れない道路などについては、地域の皆様による地域ぐるみ支え合いで雪に強いまちづくりを推進していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、災害への対応は行政だけでは対処しきれない部分もあります。住民、地域、行政がそれぞれ補い合い、協働による対応を図ることが肝要ですので、今後は町民、行政が一体となった体制の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） おっしゃるとおり、今後は町と我々町民が協働して対応することが重要だと考えます。お互いが連絡を密にして、準備を進めていただきたいと思います。

続きまして、越前町における教員の働き方改革と部活動の地域移行についてということで、話を進めさせていただきたいと思っております。

2019年に文部科学省より公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが策定され、1か月の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間、いわゆる残業時間が45時間を超えないようにすること、また、1年間においても360時間を超えないようにするという目安が定められました。一部特例的な扱いがあるものの、これに準ずることが教育現場に求められています。

しかしながら、2021年の日教組による学校現場の働き方改革に関する意識調査においては、学校内勤務時間の平均が中学校で11時間14分、小学校で10時間32分となっており、それに自宅での仕事時間や週休日の出勤時間を加えると、人によっては過労死ラインの月80時間を大きく上回る危険な状況が常態化していることが浮き彫りになったとあります。

また、先日の福井新聞の報道にもありましたが、勤務中の休息時間がゼロであった教員が半数いるなどと、教員の負担が苛酷であるという状況が取り沙汰されておりますが、越前町内の小中学校の先生方の現状はどのようなものなのでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 教育長。

○教育長（出口俊一君） それでは、私から、ただいまのご質問にお答えをいたします。

初めに、越前町教員の働き方改革に対する現状について申し上げます。

越前町教育委員会では、教員の負担を軽減するための主な取組みとして、各学校のスクールプランに業務改善に関する項目を位置づけ、会議や行事等の見直しを積極的に行い、教員一人ひとりの意識改革を図っております。また、児童・生徒の出欠や成績等の処理を行う福井県校務支援システムを導入し、事務効率の向上を図るとともに、このシステムの掲示板機能を活用し、職員朝礼の回数を減らし

たり、会議時間の短縮を図ったりすることで、ほかの業務や児童・生徒と向き合う時間を確保しております。

さらに本町では、学校に多くの人的支援も行っております。複式解消講師や生活並びに学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校運営支援員や部活動指導員などが、様々な面で教員をサポートしています。

そのほか、部活動休養日を平日と土日にそれぞれ1日ずつ設定するなど、管理職は教職員の超過勤務時間が月80時間を超えることのないよう、声かけと点検、指導を行っております。

現在、越前町内で勤務する教員は、小学校で96名、中学校で64名で、児童・生徒に対し様々な工夫を凝らしながら授業を行っております。

令和3年度における学校内勤務時間の平均は、小学校で9時間42分、中学校で9時間48分となっております。また、月80時間を超えたことのある超過勤務者につきましては、小学校で8名、中学校では16名が対象となり、3年前の平成30年度と比較いたしますと、小学校で7名、中学校では16名の減となっており、改善傾向にはございますけれども、今後、対象者が出ないように、また45時間以内となるよう、学校長に対して指導をしております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 2020年、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革が、文部科学省より発表され、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要とし、部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築、部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築、生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実現できる環境を整備するという改革の方向性が示され、休日の部活動の段階的な地域移行、合理的で効率的な部活動の推進の2点が、具体的な方策として掲げられました。

また本年6月には、運動部活動の地域移行に関する検討会議において、提言がまとめられ、スポーツ庁長官に提出されました。提言における部活動対策の方向性として、まずは休日から運動部活動を地域に移行することを基本とし、令和5年度から7年度の3年間を改革集中期間と位置づけ、目標達成の時期を令和7年度末をめどとするとあります。

この件について、まずは越前町の中学校の運動部活動の現状、生徒数、部活動数、部員数、各学校のそれらの推移なども教えていただけたらと思います。また、現在、各学校に配置されている部活動指導員の現状についても教えていただきたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 教育長。

○教育長（出口俊一君） 本町の運動部活動の現状でございますが、もともと部活動の種類が少ない上に、少子化による生徒数の減少やそれに伴う教員数の減少により、従来から活動している部活動の存続さえも厳しい状態にあるため、生徒本人が取り組みたい部活動の選択肢が限定される状況となっております。また、競技経験のない教員が指導せざるを得ない、こういった場合も多く、休日を含めた指導も求められることから、教員にとっても大きな負担となっているのが現状でございます。

それでは、本町の生徒数、部活動数、部員数について、10年前と比較してご説

明いたします。

令和4年4月1日現在の生徒数ですが、朝日中学校が269名、宮崎中学校が96名、越前中学校が86名、織田中学校が105名で、合計556名が在籍しております。10年前の平成24年度の生徒数は、合計で679名で、全ての学校で減少となり、123名の減少となっております。

次に、現在の運動部活動数は、朝日中が11部活、宮崎中と越前中が4部活、織田中が6部活で、合計25部活となっておりますが、10年前の30部活と比較しますと、越前中で3部活、織田中で2部活、合計5部活の減少となっております。

部員数ですが、朝日中が196名、宮崎中が58名、越前中が44名、織田中が85名で、合計383名が所属しておりますが、10年前と比較いたしますと、こちらも全ての中学校において減少となり、107名の減となっております。

次に、部活動指導員ですが、各学校長からの申出により、現在、朝日中学校の男子バレー部、越前中学校の卓球部と軟式野球部、そして織田中学校の軟式野球部にそれぞれ1名配置し、合計4名が指導に当たっております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 福井県においても福井県学校業務改善方針が示されており、この件についてもアンケートが実施されていると聞いておりますが、具体的に国や県からの指導はあったのでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 教育長。

○教育長（出口俊一君） 県の教育委員会では、教員が心身共にゆとりを持って笑顔で子どもたちの前に立ち続けるため、平成31年2月に、福井県学校業務改善方針を策定いたしました。

この方針に基づく国や県からの具体的な指導はありませんが、県では市町教育委員会に対して、この方針を基にこれまでの3年間の取組みによる成果と課題を検証し、今後の方向性を示しながら、教員の働き方改革をより一層進めるよう促しております。

部活動の負担軽減による成果としましては、部活動の複数顧問による指導体制が構築され、会議や成績処理等と部活動を並行して実施できていることや、部活動指導員の配置促進を図り、教員の負担が軽減したことなどが挙げられています。

一方で課題としましては、土日の部活動指導において、大会等の開催月に超過勤務が依然として多いことや、各種競技団体、連盟等の業務運営を教員が担っている現状が挙げられております。

県としては、このような状況を踏まえ、今後の方向性と具体的な取組みとして、部活動運営の適正化を図るため、部活動指導員をはじめとした外部人材の積極的な参画を促進、拡充することや、部活動の地域移行の促進では、一部市町が取り組んでいるモデル事業による効果や課題を検証するとともに、地域移行への促進を図ることとしています。また、複数の学校による合同部活動や、地域クラブ等との連携を促進することなど、具体的な取組みも示されております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 学校側の意向は、どのようなものになっているのでしょうか。

また、保護者への説明などは、どうなっているのでしょうか。中学生の保護者はもちろん、実際に対象となる現在の小学生やその保護者に対する説明は、特に重要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原辰彦君） お答えいたします。

教育委員会としましては、学校側の意向について、先般聞き取りを行いました。学校現場の意見としては、生徒の数が減り、活動のできない部活動は廃止することを検討しており、仮に廃止となった競技を希望する生徒は、地域のクラブに行けるように配慮したいという声もあります。

実際、越前町の中学校は小規模校が多く、部活動の数に対して教員数が少なく、地域移行の前に廃止の部活動が出てくる可能性も考えられます。部活動は学校長の権限で廃止することができますが、地域に組織されている団体がある場合、そちらへ行って活動してはどうかというのでは、余りにも無責任だと学校側は感じており、部活動の地域移行については早急に関係者で組織する協議会を立ち上げ、意見を吸い上げてほしいとの意向でございました。

また、小中学生の保護者への説明などにつきましては、現時点で具体的に示したことはありませんが、中学生の保護者への説明はもちろんのこと、進学を控えている小学生の保護者に対しても、学校と協議をしながら、早い段階で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 県は各市町によって状況が違うため、それぞれのやり方に任せる方向だと聞いています。越前町としての考え方はあるのでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原辰彦君） 部活動の地域移行につきましては、先ほどのご質問でもありまして、学校関係者の切実な思いや、県が7月に教員と中学1、2年生の生徒に対して実施した地域移行に関するアンケート結果なども参考に、地域の特性に合った方法で取り組むとともに、生徒や保護者の負担軽減なども検討する必要があることから、学校等とも慎重に議論を重ね、取り組めることから実現できるようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 学校側の意見にもありましたが、実施に向けて各種団体、スポーツ協会、各競技団体、また総合型スポーツクラブなどと行政、学校、保護者を集めて協議会などを早急に設立するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原辰彦君） 本町における現状を踏まえますと、国が示す令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行を進め、生徒にとって望ましい部活動の環境と教員の働き方改革も考慮した地域移行を進めなくてはならないと考えております。

しかしながら、地域移行に向けては、生徒への適切な指導に必要な地域人材の確保や平日と休日の一貫指導のための連携、協力体制の構築、そして費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題が考えられ、これらのことを総合的に取り組むためには、まずは学校関係者や関係団体の代表者で組織する準備委員会を設置し、意見を集約してまいりたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 運動部活動の地域移行を具体的に考えた場合、総合型地域スポーツクラブを受け皿にすることが考えられます。現在のえちぜんスポーツクラブ

の組織、人員、予算では、その任務を果たせないと思われます。ぜひ来年度までに具体的な施策を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原辰彦君） 初めに、本町の総合型地域スポーツクラブ、えちぜんスポーツクラブの現状について、説明させていただきます。

組織役員の構成は、会長1名、副会長2名、顧問8名、幹事2名の計13名と、理事長以下理事27名の計40名です。事務局は2名で、うちクラブマネージャー1名と補助員1名で業務を行っております。

予算につきましては、4年度ベースで町補助金180万円と会費、入会金、参加費等で約200万円、その他繰越金等合わせて約570万円の事業費です。

また、会員数は令和5年度に450名、令和3年度末で419名となり、年々減少傾向となっております。

事業内容は、主に小中校生向けのスポーツスクールや、一般対象の教室などの企画運営、本町やスポーツ協会と共同で行う事業など、多岐にわたります。また、近年では、一部の競技について指導者の確保などが困難となり、開催できないものも見受けられます。

ご質問の中学校の部活の受け皿としてえちぜんスポーツクラブを考える場合、企画運営に係る費用は現在の予算では賄えないものと考えます。部活動の地域移行に向けて様々な課題もありますが、準備委員会で協議し、今後も文部科学省からの情報等を参考にしながら、経費や財源等について研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 中学校の運動部活動の地域移行を進めるに当たり、同一の協議の連携など、スポーツ少年団の在り方についても併せて考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原辰彦君） 現在、本町のスポーツ少年団は27団で組織され、団員が316名、指導者等が121名の計437名で活動しております。団員は主に小学生で構成され、一部の競技では中学生が加入している競技もございます。

今後、部活動の地域移行に当たり、スポーツ少年団の在り方については、指導者の確保や活動時間などの問題もありますが、総合型地域スポーツクラブやクラブチーム、民間事業者などと同様に中学生も受け入れることができるよう、町としても働きかけを行い、地域における受け皿となる団体として対応する必要があると思っております。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 休日の運動部活動の地域移行を進める中で、兼職兼業の許可を得た教員の扱いや、そもそも平日の部活動の在り方などについて、ほかにも様々な問題があると思います。その点については、どのように解決していかれるのでしょうか。

また、本年8月には、文化庁より文化部活動の地域移行に関する検討会議より同様の提言がなされました。どちらも国内の少子化が進む中、教員の働き方改革を踏まえたものとなっており、各自治体の負担が大きくなると思われます。今後の方向性や対応について町の所見を求めます。

○議長（笠原秀樹君） 教育長。

○教育長（出口俊一君） それでは、私からお答えさせていただきます。

学校部活動は、共通のスポーツや文化に興味、関心のある生徒による自主的、自発的な参加により、各部の顧問をはじめとした関係者の取組みや指導の下、学校教育の一環として行われております。また、部活動は技能の向上を図る目的以外にも、生徒の自主性や協調性、社会性を伸ばし、責任感や連帯感を育むなど、教育的意義が大きい活動でもあります。

本町においても、生涯にわたって主体的にスポーツや芸術に親しむ心を育成するため、部活動の充実を図り、これまで大きな教育的成果を挙げてまいりました。一方で、少子化が進展する中では、現状では学校部活動は持続できないという危機感が共有されてきています。

このような状況の中、町としましては、部活動の地域移行は、少子化の中でも将来にわたり、子どもたちがスポーツや芸術に継続して親しむことができる機会を確保するという強い気持ちと覚悟を持って取り組む必要があると考えております。

部活動の地域移行は、議員ご指摘の兼職兼業の許可を得た教員の扱いや、平日の部活動の在り方をはじめ様々な課題が考えられる中で、その解決策等については、モデル事業を実施している学校や先進地の事例を参考に研究していきたいと考えております。

長年学校が担ってきた部活動の大きな転換期を迎え、今後は関係者で組織する協議会の立ち上げに向け、課題や問題点、財政負担などを洗い出し、地域移行への在り方や方法については、主役となる子どもたちにとってベストな環境を整えることができるよう、本町の実情に応じた形で体制づくりを進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） この問題を進めていくことは、本当に大変なことだと思いますが、主役は子どもたちです。越前町の子どもたちが、都会やほかの市町に劣ることのない環境でスポーツや文化活動ができるように、迅速に対応されることを望みます。

子どもたちの明るい未来を考えることは、町の発展や存続に関わる重要なことですので、くれぐれもよろしくお願ひいたします。

町長、最後に何か一言あれば、よろしくお願ひいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） ご質問ありがとうございます。

今ほどずっと教育部門が答弁したように、本当に子どもたちは越前町の将来を担う大切な人材でございます。そしてまた、その育成のためには、スポーツ、文化を問わず、部活動というのは非常に大切なことだと思いますので、教育部門と連絡を密にしながら取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） ありがとうございました。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（笠原秀樹君） これで、時田和一良君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時、13時再開をいたします。時間までにお集まりください。

休憩 午前 11時46分

再開 午後 0時59分

○議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、3番、吉田憲行君。

3番（吉田憲行君）登壇

○3番（吉田憲行君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたしたいと思っております。

まず、越前町における地球温暖化に対する取組みについてお聞きします。

近年、温室効果ガスの増加による地球の温暖化が進行する中、世界的に脱炭素宣言を目指す取組みが求められています。昨今の異常気象などは、地球温暖化がもたらしていると言われております。ここで言う地球温暖化とは、先般福井新聞の記事の中で、熱を吸収する性質がある二酸化炭素など温室効果ガスが大気中に蓄積し、地球全体の平均気温が上がる現象と説明されておりました。さらに、地球温暖化により世界の氷河が減少し、洪水などの自然災害リスクを高めると報告されておりました。

記憶に新しいところには、先月の南越前町今庄、河野で起きた観測史上最大の大雨による土砂災害で、JR北陸線、北陸自動車道、国道8号線、国道365号線等で、全て一定期間にわたり通行止めとなり、嶺南と嶺北が分断されました。今庄・河野地区では、洪水によりインフラ、住宅等に多大な被害が生じ、また当町も物流輸送、観光業、地域環境などに少なからず影響がございました。

越前町としても、今後に向け温室効果ガス排出量の削減を念頭に、地球温暖化対策や起こり得る自然災害に強いまちづくりが急務でないかと考えます。

現在、越前町では、第2次越前町総合振興計画書の後期基本計画の第5章第2節、「循環型社会の形成」の中で、地球温暖化に対する町の取組み方針、施策が記されております。まず、その施策の中から、ごみの減量化、再資源化について質問いたします。

地球温暖化の対策においては、家庭から出るごみの減量化、再資源化は大変重要です。現在までにごみの減量化、再資源化を推進している中、ごみの分別収集、密閉バケツ購入の補助など、施策の具体的な効果がありましたらご教示ください。また、その推進、周知方策はどのように行ったかをご教示ください。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、現在のごみの分別収集と密閉バケツ等補助の現状についてご説明をいたします。

越前町のごみの分別については、合併時には12から17品目でしたが、現在17から18品目へと分別を進めて、ごみの排出量の抑制を図ってまいりました。また、家庭から排出される生ごみの減量化のため、密閉バケツ等の購入について購入費用の3分の2を補助しております。補助の上限額は、コンポストは1万円、密閉バケツは2,000円、電動生ごみ処理機は4万円です。過去5年間の補助件数は、コンポストは32個、密閉バケツは28個、電動生ごみ処理機は16台

です。

ごみ分別収集による効果としましては、当町の令和2年度の1人1日当たりの生活系ごみ排出量、こちらは669グラムで、県内で3番目に少ない排出量となっております。

次に、これまで行ったごみ減量化の推進、周知方策についてご説明いたします。

1つ目として、ごみの出し方に変更があった際に、ごみ分別ポスターを作成し、区長配付にて全戸配布しております。

2つ目として、令和2年度にごみ分別ポスターより詳しい内容を掲載したごみガイドブックを作成し、全戸配布いたしました。

3つ目として、近年外国人が増えていることから、今年度、英語版のゴミ分別ポスターを作成しました。

4つ目として、令和3年度に一般家庭から出る可燃ごみにどのようなごみが入っているか把握し、今後のごみ減量施策につなげるため、組成調査を実施いたしております。

また、広報やホームページでごみの関係の情報を掲載し、周知を図っております。以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 今後もそのような推進、よろしく願いいたします。

ごみの減量化、再資源化に対する施策の中で、エコステーションでの紙類の回収の普及によるリサイクルを促進し、ごみの減量化と資源の有効利用、環境負荷の低減に努めるとあります。

エコステーションの設置箇所が現在4か所あり、令和7年までにもう一か所増やす目標と書いてありますが、現在設置されている場所と、今後1か所増やすという予定の設置場所をご教示ください。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） エコステーションの設置箇所は、令和3年度末で7か所設置されており、目標値に達しております。

設置場所につきましては、朝日地区ではヤマキシ朝日店、ゲンキー朝日店、有限会社脇本商事の3か所、宮崎地区ではおもいでな、ゲンキー宮崎江波店の2か所、織田地区では、ゲンキー織田店、バロー織田メルシ店の2か所で、合わせて7か所です。

そのうち町が設置したのは、おもいでなの1か所となっております。

現在、新聞、雑誌などのリサイクルごみは、各集落のごみステーションでも回収しており、今後新たに設置する予定はございません。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） エコステーションの設置については、既に目標値を達成しているということで、安心しております。

今後ごみの分別や出し方のマナーアップについては、町民の方々それぞれの自覚を促す必要があると思います。これに関連して、町民の方々に対し、収集業者からごみの出し方等に関する要望が出ているのであれば、内容も含め、ご教示ください。また、義務ではないのですが、ごみ袋に世帯名の記入ができるんですが、その記入状況がもし分かれば、ご教示ください。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 収集業者からの町民へのごみの出し方に関する要望としまし

ては、スムーズに収集を行えるよう、分別のルールを守って出してほしいとの要望があります。具体的には、雑誌や衣類を出す場合には、ビニールひもではなく、紙ひもを使ってほしい。衣類はリサイクルできるものを出してほしい。小型家電は粗大ごみではなく、不燃ごみに出してほしいなどです。

次に、ごみ袋の記名についてですが、ごみの分別マナー向上のため、平成19年度から、ごみ袋に記名欄を設けておりますが、実際に記名されている方は少ないのが実情であります。

町民の方にも自分自身の出したごみに責任を持ってもらうため、町としましては今後十分に周知を図り、ごみの排出量の削減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ごみの減量化、再資源化は、環境負荷の抑制につながることから、町のみならず町民の方々が日頃から意識することで、1人当たりのごみ排出量が削減でき、それが二酸化炭素排出削減につながります。

当町は県内で3番目に少ない排出量と聞いたので、多少安心していますが、町民の方々も今後も意識をしていっていただきたいと存じます。

次に、エネルギーの地産地消について、町の取組みをお聞きします。

災害が発生するたびライフラインが途絶えると生活に支障が出てくるため、電気や水道のインフラ強化は今後も急務になるかと思えます。また、電力に関しては、太陽光などのクリーンエネルギーを導入することで、地球全体の二酸化炭素排出削減に貢献できます。

ここで、再生可能エネルギーに対する施策について質問いたします。

町内で住宅に太陽光発電施設を設置することに対し、町が太陽光発電設備設置補助金を出していたと思いますが、現状はどのようになっておりますか。また、公共施設での再生可能エネルギー導入につきまして、生涯学習センターに太陽光発電が設置されていますが、他に設置している公共施設がありましたら、ご教示ください。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 太陽光発電設備設置補助事業につきましては、平成26年度に国、平成28年度に県の補助も終了いたしまして申請件数が減ったことから、令和2年度に本町の補助事業を廃止しております。

生涯学習センター以外で太陽光発電を設置している公共施設は、平時及び災害時の電力供給のため、朝日中学校、宮崎中学校、越前中学校、織田小学校に設置しております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 今後、越前町では再生可能エネルギーとしての太陽光設備につきまして、更なる設置を考えているかどうか、ご教示ください。また、越前町の自然を活用した洋上風力発電、バイオマス発電を推進していく予定がありましたら、ご教示ください。

越前地区には、波の圧力で海水が地上に吹き上がる自然現象から生まれる波力エネルギーの発電量を測る実証研究設備がありますが、その調査の進捗状況についても併せてご教示ください。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 再生可能エネルギーとしての太陽光発電の導入につきまして

は、県が施設の屋根などを無償提供する代わりに、民間事業者に太陽光パネルの設置や維持管理を任せ、発電した電気を買取るP P A、いわゆる電力販売契約ですけれども、こちらの導入を計画しており、越前町においても町の施設や町有地を利用したP P A導入について検討してまいります。

洋上風力発電につきましては、本町では今のところ予定はございません。

バイオマス発電につきましては、当町が構成員である鯖江広域衛生施設組合が新たに建設する鯖江クリーンセンターごみ焼却施設において、焼却処理により発生した余熱を利用した発電を行い、施設内での利用や余剰電力の売電を行う予定です。

越前地区のブローホール波力発電装置については、東京大学が中心となって、平成24年度から現在まで、波力発電に関する基礎研究データ情報の収集など、実用化を目的として運用しております。今後は、波力発電に実用し得る耐久性と効率性を確認し、商用レベルの状況により近づけるための実験をしていく予定とのことでございます。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 地球温暖化対策は必要ですが、再生可能エネルギーを導入するためには、当然に膨大な設備費用が発生し、また、そのような施設は永久的ではないため、費用対効果の側面から、町単独では現実的ではないかもしれません。

しかし、今すぐ取り組めることは、車のアイドリングストップ、町民の方々が一人ひとりがごみを分別し、ゴミの減量化、再資源化に努めることだと思います。

今後、地球温暖化対策を今まで以上に加速させ、自然災害に強い町を構築することで、持続可能な越前町の未来が見えてくると考えます。

最後に、地球温暖化対策、脱・低炭素宣言についての青柳町長のお考えをお示し願います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えをいたします。

地球温暖化対策につきましては、国においてはパリ協定に基づき、2020年に2050年カーボンニュートラルを宣言いたしました。また、全国で脱炭素宣言をする自治体が増加し、企業においても脱炭素経営に取り組む企業が増加したことから、地域の脱炭素化の促進に寄与するため、令和4年4月に改正地球温暖化対策推進法が施行されております。

その中で、市町村は実行計画の策定に再生エネルギー利用促進の施策とその実施目標を定めるよう努めること、また地域の脱炭素事業促進のため、促進地域の設定や地域の環境保全のための取組み、地域経済及び社会の持続的発展に資する取組みの推進に努めることとされております。

越前町では、脱炭素宣言については、他市町の動向を踏まえ検討してまいります。まずは越前町環境基本計画に基づき、町の豊かな自然を守るため、町民、企業、行政の連携を強化し、エネルギー消費量の削減や再生可能エネルギーの取組みを進めてまいります。

また、更なるごみの排出量の削減のため、学校での環境活動や生涯学習、広報などを通じ、ごみの分別やごみの出し方のマナーアップに対する意識の向上を図り、地球温暖化の防止に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 最近の新聞記事において、池田町の脱炭素ビジョンの着手、大野市での市脱炭素推進本部の第2回本部会議開催などの県内市町においても脱炭素に向け動き出しております。自然災害の原因であろう温室効果ガスの削減は、私たちの未来、将来を守ることにまいります。

越前町が地球温暖化を抑制するための低炭素、脱炭素社会の構築に向け、福井県内でのリーディング自治体になるよう、町としてももしっかり対策願います。

次に、越前町内の温泉施設に対する町民の方へのサービスについてお伺いいたします。

越前町内に観光施設としての温泉施設が、朝日地区1か所、宮崎地区1か所、越前地区4か所の合計6か所あると思いますが、当然観光施設であるため観光客が多く利用しておりますが、町民の方々の利用も多いと聞いております。

ここで伺います。温泉施設のない地区の町民の方から、当地区にも温泉施設を造ってもらえないかとの要望は今までにはなかったのでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

町内における温泉施設でございますが、町の観光振興を主たる目的として、朝日地区で泰澄の杜、宮崎地区では若竹荘、越前地区で漁火と日本海を運営いたしております。また、町民の健康と福祉の増進を目的に、越前地区において道の湯となぎさの湯を運営しております。

織田地区では、かつて織田病院に隣接していました保健センターの2階に入浴施設があり、地元ではそちらを利用している方もいらっしゃいましたが、施設の用途変更により、織田病院の児童デイサービスとして活用しております。

議員ご質問の地元からの温泉施設の整備要望でございますが、昭和63年に竹下内閣が提唱したふるさと創生事業をきっかけとした全国的な温泉ブームの際には、そういったお声もあったかと思っておりますが、旧織田町時代には温泉掘削に向けて具体的に取り組んだことはございませんでした。また、先ほど申し上げました保健センター2階の入浴施設を閉鎖した際には、利用者の方から、これに代わる施設を求める声はなく、地区からの要望などもいただいておりません。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 温泉施設から離れて住んでいる方で運転ができない高齢者の方は、利用するためには、路線バスやコミュニティバス、または誰かに頼んで乗せてもらうしかなく、不便さを感じていると聞いております。今、越前町に新しい温泉施設を新設するのは、とても考えられるものではありませんが、広く町民の方に利用してもらうために、通常運行のコミュニティバスの運行本数を減らして、温泉施設に行くためのバスを毎日でなくても週1回か2回でも運行できないものなのでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） それでは、お答えいたします。

議員もご承知のとおり、コミュニティバスの運行につきましては、大幅に見直しを行い、今年4月からは新たな形態での運行とし、デマンドタクシー「チョイソコえちぜん」の運行も開始いたしました。

コミュニティバスには環状ルート、越前地区巡回ルート、越前地区乗合ルートがあり、運行ルート上にもそれぞれの温泉施設の停留所を設けております。また、チョイソコえちぜんでも温泉施設を指定停留所としております。例えば織田地区

の皆さんがコミュニティバスを利用して温泉施設へ行く場合、織田バスターミナルを出発場所として、環状ルートに乗車していただくことで、朝日地区の泰寿の杜及び宮崎地区の若竹荘へ行くことができ、滞在時間も考慮しますと、平日往復できる便を3便運行しております。

越前地区への温泉は、越前地区巡回ルートに乗車していただくことで、ご利用ができ、越前温泉なぎさの湯、道の湯は往復できる便が2便、越前温泉露天風呂漁火、日本海は1便ございます。また、チョイソコえちぜんを利用していただければ、ドア・トゥ・ドアで若竹荘をご利用いただけます。朝日地区、宮崎地区、越前地区の皆さんも、同様に温泉施設をご利用いただけます。

このようにコミュニティバスやチョイソコえちぜんは、町民の皆さんが温泉施設を利用する交通手段として十分に活用していただけると思いますので、当面は現状の運行形態を維持してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 確かにコミュニティバスを利用すればアクセスできるかとは思いますが、私個人としては、温泉施設限定での直行コミュニティバスを現行の制度内で運行できれば、温泉施設が利用しやすくなると思います。

地区それぞれで比較して、その地区に住むために良い面、悪い面等はあるとは思いますが、健康増進効果があり町民同士のコミュニケーションが図られる温泉施設にとっては、ウィズコロナ時代に必要なものではないでしょうか。またお考えください。

次に、施設によっては町内の75歳以上の入浴料が半額以下となっておりますが、他の年代の方の割引は、今後も実現されないのでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 先ほど申しあげました6つの温泉施設のうち、若竹荘を除く5つの施設におきましては、町内の高齢者を対象に入浴料の割引を実施しております。これらの施策は、高齢者の外出機会を増やし、健康維持や認知症予防など、老人福祉の向上を目的としております。

議員ご提案の他の世代に対する割引の拡充に関しましては、利用料がお得となる回数券をご活用いただければと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） せめて平日の日中を区切ってでの他の世代の方でも割引はできないのでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 高齢者以外の世代となりますと、仕事や学業などに従事している方が対象になるかと思われれます。その場合には、従事している仕事の休日や時間帯によって、割引を受けられる方や受けられない方が出ることにより、世代内における不公平感が生じることが懸念されます。

また、割引制度の拡充によって、利用収入の減少も考えられ、施設の運営面においても厳しい状況となることが想定されます。

このため、議員ご提案の曜日や時間帯を区切った割引制度の対象年齢拡大については、実現が難しいかと考えますので、先ほど申しあげましたような回数券をご利用いただけるよう、更なる周知に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 私は、世代に対する割引がないことが不公平感を生じていると考えます。また、施設の閑散としている時間帯に割引を行うことで、施設の回転率を上げることができ、新たな利用者開拓につながり、逆に入湯料収入が増加すると思います。

財政が厳しい中、新たな施設を建築することは難しいと思いますが、現在使用している施設を、施策を工夫することで、町民の方々に温泉施設はもちろん、他の施設においてもよりよく利用してもらえることについて、今後考えていく必要があるかと思えます。

最後に、温泉施設向けの直行バスの運行、他の世代の方向への割引について、青柳町長のお考えをお示し願います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

先ほどからの答弁にもございますように、温泉施設向けのバスの運行、他の世代の方向への割引についてですが、町は今年4月からコミュニティバスの見直しを行い、新たな運行形態をスタートいたしました。ご利用に当たり、70歳以上の方、障がい者の方は、コミュニティバスは1乗車100円で、チョイソコえちぜんは1乗車400円ご利用できます。また、運転免許証を自主返納された方へ、コミュニティバス無料定期乗車券を交付するなど、今後も町民に寄り添い、持続可能な地域公共交通の運営に努めてまいりますので、温泉施設に行く際には、コミュニティバスやチョイソコえちぜんをご利用いただきたいと思います。

高齢者以外の世代向け割引でございますが、先ほど理事も申し上げましたとおり、高齢者の割引は、認知症予防など高齢者福祉の施策として行っておりますので、現役世代の皆様には、これまで同様、世代に応じて利用料をご負担いただき、一方、施設においては利用者が快適に過ごし、より満足していただけるようサービスの向上に努めてまいります。

また、少しでも多くの方々が温泉施設をお得にご利用いただけるよう、回数券の購入を推奨するとともに、町内でのスポーツ、文化イベント開催時における割引券発行など、施設利用の促進に向けた取組みを施設管理者とともに検討してまいります。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） コミュニティバスに関しましては、先般4月に運行の大幅改定をされたということで、なかなか難しいとは思いますが、今後もし、今後も大幅な改定がされることありましたら、せめて週に1本でもコミュニティバスを直行バスに変更していただければ幸いですし、コロナ対策で今いろいろな施策を講じていますけれども、一番働き盛りの40代、30、40、50代の方に対する施策が、僕はまだまだ薄いと思います。こういった意味でも、やはりそういった世代に対して、少しでも越前町に住んで、越前町民になってよかったという政策を、今後も考えていっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで、吉田憲行君の一般質問を終わります。

少し早いんですが、ここで暫時休憩をいたします。

13時45分、1時45分再開いたしますので、定刻までにお集まりください。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時42分

○議長（笠原秀樹君） 少し早いんですが、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
一般質問を続けます。

次に、7番、高田浩樹君。

7番（高田浩樹君） 登壇

○7番（高田浩樹君） まず、8月3日からの大雨により、東北・北陸地方を中心に甚大な被害が発生し、記録的な豪雨災害となりました。このたび被災された皆様に、衷心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の1日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

初めに、持続可能な財政運営について質問をいたします。

これまでの毎年の9月定例会、本町の財政状況が、決算が提出されるときに私自身、財政に関する質問をしてまいりました。総合振興計画での財政健全化の進捗状態であったり、歳入の在り方、公会計での指標の扱い方、また基金や町債の推移、そういった様々な切り口で質問させていただきました。

何でかといいますと、本町の財政が毎年どのようなところにあるのか、大きな流れでしっかりと捉えていくことが、今後の施策、事務事業の展開に大きく影響するからであります。

本来であれば、政策、施策、事務事業の必要性、優先度、妥当性であったり、効果や効率、そういったものと財政とを一体的に考えて、総合的に勘案して議論していく、そういうことも重要であります。今回、持続可能な財政運営、これについて、こちらの観点から質問をしていきたいと思っております。

初めに、本町の財政の現状について伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） それでは、高田議員のご質問にお答えします。

越前町の一般会計の財政規模は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、大きく増加した令和2年度を除くと、おおむね140億円規模で推移しております。

次に、実質単年度収支については、平成19年度から平成28年度までは黒字を維持してきたものの、平成29年度からは毎年度赤字となっており、財政調製基金から取り崩しを行わざるを得ない財政運営が続いておりました。令和3年度は、5年度ぶりの黒字となっております。

歳入については、自主財源である町税収入は約21億円から約24億円で、法人町民税は毎年おおむね横ばいで推移し、景気の動向によって変動するほか、歳入において大きな割合を占める普通交付税は、令和3年度では約49億円でしたが、平成26年度の合併算定替の縮減期間前と比較すると、7億円の減少となっております。一方で、ふるさと納税寄附金については、巣籠もり需要などが後押しして、令和3年度は約5億円となり、前年度の3倍と大きく伸びております。

また、歳出については、人件費は約20億円で推移しており、扶助費は少子高齢

化等の進展に伴う社会保障関係費の増大により年々増加し、10年間で約1.3倍の約22億円となっており、また公債費は町債の計画的発行や繰上償還により、平成19年度の29億円をピークに減少し、現在は12億円程度で推移をしております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 実質単年度収支が、ここしばらく毎年のように赤字が続いていたと思います。毎年財調からちょっとずつちよつとずつ切り崩して数年来ていたと思います。これがどれだけ続くのかなと、この幅がどれだけ広がるのかなと、思っていたところ、昨年度黒字化したということで、一安心と言うとあれですけども。でも、あくまで単年度の話なので、これもまだまだ心配な、いろいろな指標を見て、心配な要素もあるかと思うんですけども。ただ明るい材料としましては、ふるさと納税が大幅に伸びている、ここは本当に本町にとっていいニュースだと思っています。これからも、この伸びが続いていけるよう、いろいろとまた工夫していただきたいなと思います。

また、そういった本町での財政分析をしていく上で、どういったところをポイントにしたり、評価軸に置いたり、これはこういったことがあるとちょっと財政逼迫の重要なシグナルになるんじゃないかと、いろいろ考えられるところがあると思うんですけども、要するに何を重視しているか、分析上、それについて伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） 財政運営の中で重視していることは、財政運営の健全化の度合いを示す経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の三つの財政指標に着目しており、財政状況を把握するための尺度として重要と考えております。

この指標について、5年前の平成28年度との比較要因を申し上げます。

まず、経常収支比率については、財政の弾力性を示す指標で、おおむね70から80%が適正水準と言われており、令和3年度は95.1%で、平成28年度と比較して5.2ポイント上昇し、悪化しております。主な要因としては、経費面における扶助費、物件費、補助費等の増加によるものです。

次に、実質公債費比率については、実質的な公債費の財政負担を示す指標で、健全と判断される比率は25%未満とされており、令和3年度は8.8%で、平成28年度と比較して0.3ポイント低下し、改善しております。主な要因としては、計画的な町債の発行や繰上償還の実施、金利の低い資金への借換えなどにより、償還額が減少したことによるものです。

次に、将来負担比率については、標準財政規模に対する将来負担すべき負債の比率を示す指標で、健全と判断される比率は350%未満とされており、令和3年度は15.4%で、平成28年度と比較して13.5ポイント上昇し、悪化しております。主な要因としては、町債の現在高が増加し、町債の償還に充てることができる基金現在高が減少したことによるものです。

なお、ただいま申し上げました三つの指標について、県内平均と比較すると、経常収支比率と実質公債費比率は高い水準にありますが、将来負担比率は低い水準で推移をしております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 重視している指標として、経常収支比率、実質公債費比率、将来

負担比率の三つを今挙げられたと思います。この三つを複合的に考えて、いろいろと分析されているということなのかなと思います。現状として、先ほどご答弁にありました実質公債費比率、将来負担比率については、おおむね良好なところなのかなと考えます。

一方、経常収支比率については、気になる点もありますけれども、実質単年度収支が今回黒字になりましたし、単年度で言えば、健全化に向かっているような状態でもあるかなと考えられます。

ただ、今おっしゃられた将来負担比率、これの主な分子に当たる部分は、当該年度の前年度末に抱えている地方債の現在高、町債の残高、これに対しての比率ということになりますし、実質公債費比率についても、公債費として充当しているものの3か年分、これの平均の比率、そういった算定方法になっております。

何が言いたいかといいますと、これらの指標は近年のある段階での本町の抱えている町債の現在高、また充当している公債費、こういったものから算出したものであり、あくまでその段階でのものであり、将来にわたる公債費であったり、また積み上がる町債、そういったものを当然勘案しているわけではないということです。これからのことを、将来に向かってのことを考えていく上で、有形固定資産減価償却率、こういった指標であったり、当然人口減少とか少子高齢化、そういった人口構造の変化の影響など、将来のことに関しては、そういったことをしっかりと勘案していかなあかんと思うんですけれども、そういったいろいろな要因、要素、あると思うんですけれども、財政について将来の想定、これについてのどのように分析しているのか伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） 財政の今後の見通しと分析については、まず歳入では、町税収入が新型コロナウイルス感染症や人口減少等に伴い、微減傾向で推移すると見込んでいます。また、普通交付税については、人口減少等の影響により、減少することが見込まれます。

一方、歳出では、人口が減るものが高齢者人口の増加によって、扶助費は今後も増加傾向が続いていくと予測され、老朽化した公共施設、インフラ施設に係る費用の増加も予測されます。

このため、健全化方策を実施しない場合、経常収支比率が100を超える見込みとなっています。

次に、有形固定資産減価償却率については、100%に近いほど施設の老朽化が進んでいることを示すもので、令和2年度では65.4%となっており、平均的な範囲である50%から15.4ポイント超過している状況にあります。

近年は役場本庁舎の建替えや学校給食センターの統廃合等の実施により、一部の施設で更新を進めましたが、今後も有形固定資産減価償却率は上昇傾向が続くと推測しています。

また、公共施設やインフラ施設の整備といった資産形成を行う財政的余裕度がどれだけあるかを示す行政コスト対税収等比率については、令和2年度では107.8%となっており、平均的な範囲である110%の範囲内にあるものの、資産形成の弾力性は厳しい状況にあります。

公共施設については、人口構造の変化に伴い、利用需要も変化することが想定されますので、現在策定中の越前町公共施設等総合管理計画に基づき、維持管理、更新、統廃合を計画的に行っていくことが必要になると考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今、有形固定資産減価償却率のお話が出たと思うんですけれども、65%以上という高い数値になっております。これは、あくまで、ただ全ての公共施設等を合わせて、まるっとした数字でありまして、これはまだ今策定中ということであるんですけれども、この案ですね、この公共施設等総合管理計画の案を見ますと、これに施設の分類別で有形固定資産減価償却率が示されていまして、また施設の構成比というか、比率も示されているんですけれども、これを見るとどういった分野の施設が老朽化が進んでいるかというのが、あくまで現段階、令和元年の段階なんですけれども、これが分かりやすくなっています。

本当に今回これ見直しを行ったことで、すごく見通しがよくなったなというのは、個人的には思っていますし、これは見通しがよくなったのは間違いないかなとは思っています。どういったことがポイントなのかというのが、この計画から、ただある程度この計画もデータの部分は更新していかないとあかんのかなと、何年間に1回かは、とは思うんですけれども、本当に今回更新してよかったなと思います。長期的な大きな流れを、これをつかむことができるようになったので、まだ案なので、今後また今回の一般質問のあれじゃないので、これに関しての言及はしませんが、またいずれはしっかりしていきたいなと思っています。

これまでの答弁を踏まえまして、持続可能な財政運営のための今後の展開について、町長に伺います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、持続可能な財政運営についてお答えをいたします。

我が町の財政力指数は0.33と、自主財源に乏しく、また経常収支比率も令和3年度は95.1%と、他市町と比較しても高く、次年度以降は100を超える見込みであり、財政の硬直化が一段と進むことが考えられます。

一方、将来負担比率は伸びてはいるものの、県内市町と比べて高くなく、これまで起債を多く起こして将来にツケを回すような財政運営はしてきておりませんでした。このことから、我が町においては、歳入に見合った堅実な財政運営をしていくことが肝要であると考えております。

また、南越前町のような突発的な災害等に対応するためにも、財政調製基金を蓄えておくことも大切です。

私は、財政健全化に取り組み、人に優しく地域に優しいまちづくりを基本姿勢に、住みやすさを追求したまちづくりを進めていきます。

現在のような縮小時代にあっては、真に必要なものを選択集中し、時には退くこと、縮むことも否定的に捉えるのではなく、生活のしやすさを追求しながら、小さく賢く成長していくことが、今後のまちづくりのあるべき姿であると考えています。そして、長年住み続けた結果、この町に住んでいてよかったと思える町を目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 町長のご答弁、誠にごもつともだと思えます。

ただ、1点だけ気になるところがありまして、いろいろなことを勘案しておっしゃったのかなと思うんですけれども、これまで起債を起こして将来にツケを回すような財政運営はしていないというふうにご答弁でありましたけれども、起債に対して慎重にされてこられたというのは、そのとおりだと思いますし、将来負担比率、そういったものにも、この場合、町長の時代とは、ちょっと遡ったところから計算される部分もあるかと思うんで、あれなんですけど、将来負担比率にも

表れているものかなと思います。

ただ、さっきから出ている有形固定資産減価償却率、これが高いということは、将来に多くの施設の更新が控えていると。言い換えれば、施設の更新が進んでいない。先延ばしとまでは言いませんけれども、進んでいない状態であると。いずれは将来にわたり更新していかなければならない、そうなれば町債が積み上がり、公債費を充当していく財源が増えていく。そういった可能性は十分にあると考えられます。

先ほど重視していると言っていた経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、これらに関して、公債費であったり町債、地方債の現在高であったり、こういったものが重要な変数になっているんですけれども、そういったことを考えると、この三つの指標を重視しているのであれば、有形固定資産減価償却率、これについてもしっかりと見ていただきたい、そのように思います。

ただ、町長がおっしゃるとおり、本町の財政調製基金、しっかりとあります。また、それ以外の基金もしっかりとあり、ある程度何かがあっても耐えられる、そういった財政状況に現在なっておりますし、町長のご答弁でも財調をしっかりと残していくんだというような話もありました。

先ほどの時田議員の災害のときのお話でもありましたが、現在、雨、豪雨がいつ、どこで起こるか分からない、そういった状況でありますし、雪に関して言えば毎年降るのが前提というか、降るのは間違いない、ほぼ間違いない状況であります。それが豪雨になることもあるかもしれませんし、長引くかもしれない。そんなときに当初予算を持っていても、それから大きくまた出していけないといけない、そんなときには、しっかりとこの財政調製基金がないと、すぐに財政が逼迫してしまう。

隣の町、隣の市が財政的に同じように雪が降っているのに耐えられているのに、越前町だけ財政が逼迫する、そのような事態はあってはならないと考えております。

いずれにしましても、持続可能な財政運営という観点で、長期的、複合的な視野で、財政逼迫となるようなシグナルを見逃さないように努めていただきたいと思いますとともに、私たち議員も議会も、同様の責務があると考えておりますので、そのように努めていきたいと思っております。

次ですけれども、公共施設等のトイレ洋式化を含めたユニバーサルデザインの推進について質問をいたします。

これからの公共施設等については、先ほどから何度もお話に出ている公共施設等総合管理計画、これに基づいて大枠では進んでいくところなのだと思うんですけれども、施設そのものについては、誰にとっても使いやすいように改善していく、そういったことが大切でありますし、その中でもトイレの洋式化、これが重要になると考えております。

何でかといいますと、一般の住宅におけるトイレの洋式の保有率、これは14年前の2008年でも約90%近くにいます。どういうことかといいますと、ほとんどの方が洋式に慣れて、洋式で利便性を確保していると。逆に言うと、和式トイレが不慣れな状態、そういった状態が長年続いて定着している状況だと言えると思います。

また、膝や腰に不安がある方、また転倒のリスクがある場合は、洋式トイレのほうが断然よいですし、災害時の避難所、公共施設等であれば、そういった可能性があると思うんですけれども、2016年6月の熊本地震では、避難所で一番困

ったことは何かというのがトイレの問題。その中でも、洋式トイレがないということが一番、洋式トイレがなく和式トイレが多かったことが一番困ったこととして挙げられていました。洋式トイレは、そういったときには長蛇の列となり、回数を減らそうと水分摂取を避けて、健康障がい招く例が数多く発生したと言われております。

内閣府が公表した避難所におけるトイレの確保、管理、ガイドラインでは、目標とするトイレの数、これは洋式トイレのことを指しており、和式トイレはその中でカウントされないと、そういった状況であります。

また、感染対策、この観点からも、蓋のある洋式トイレ、和式トイレと比べ飛沫拡散防止に効果があると言われております。

現在、私たちの生活様式、身体的な観点、また感染症や災害時、そういった観点からも、公共施設等におけるトイレの洋式化は重要だと考えられますが、本町の公共施設等におけるトイレの洋式化の現状について伺いたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） それでは、本町の公共施設等におけるトイレの洋式化の現状についてですが、公共施設は183施設あり、その中で町民や町内に訪れる一般の方々が利用する主な公共施設は121施設あります。

施設の内訳については、町役場、各地区コミュニティセンターなど行政施設は6施設、保育所やデイサービスセンター、福祉センター、病院などの保育所、福祉施設は24施設、多くの観光客などが利用する道の駅や宿泊施設、特産品販売所などの観光施設は28施設、住宅や団地などの住居施設は16施設、憩いの場利用される公園施設は13施設、小中学校や給食センターは13施設、学びや体験、集会や運動などの文化スポーツ施設は21施設あります。

これらの公共施設のうち、91.7%に当たる111施設においては、既に洋式化されており、特に近年には多くのトイレ洋式化に取り組んでおり、令和2年度においては2施設、令和3年度においては13施設、計15施設のトイレ洋式化を実施いたしました。

また、これまで和式トイレから洋式化する場合、1か所程度和式トイレを残す形で進めております。現在、公園施設で5施設、観光施設で1施設、住居施設で2施設、文化スポーツ施設で2施設の計10施設のトイレについては、洋式化されていない状況ですが、6月議会定例会により議決いただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、トイレ改修費3,394万円により、年度内には洋式化未整備施設10施設のうち、3施設において洋式化が完了することになります。

そのほか、残りの7施設に関しましては、公園の屋外トイレや老朽住宅等でありますので、使用状況等を踏まえ、改修等の必要性を慎重に検討してまいります。

なお、年度内における整備率は94.2%となり、公共施設のトイレの洋式化はほぼ完了するものと考えております。

一方、各地区集会施設におけるトイレ洋式化の現状についてですが、まず町所有の集会施設は19施設あり、全ての集会施設において洋式化されています。次に、各地区において管理している集会施設は72施設ありますが、トイレ洋式化については把握できておりません。しかしながら、平成17年度以降、集会施設の新築や増改築、修繕等に係る経費の一部を補助する越前町集会施設等建設補助金制度により、令和3年度までのトイレ洋式化に関する補助実績を集計しますと、26集会施設が洋式化を実施しております。

今後も当該補助制度を引き続き継続していく予定であり、各地区区長に情報提供していきたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今回このトイレ洋式化についての一般質問をするに当たり、いろいろと調べたんですが、本町のトイレ洋式化率というのは、恐らく全国的にも、また県内市町の中でも、ずば抜けて進んでいる、そういう状況であるんじゃないかと、これは本当に誇らしいことであります。特に近年、また現在進行形で、今ご答弁にありましたように、臨時交付金を活用しながら、このトイレの洋式化を進めたことは、感染予防はもちろんですけれども、先ほどからも言っていますように、現在の住民の方々の生活様式における利便性であったり、高齢化の観点、また災害時、そういったことを考えて、とても有効な取組みをしてきたのだと考えております。

各地区が管理している集会施設については把握していないとのことでありましたけれども、地域の住民の方々にとって、ある意味最も身近な施設でありますし、高齢者の方が使う頻度が多い施設であると思います。

ご答弁にあったように、これらの補助事業について、各地区からトイレの洋式化の要請、そういったものがあつた場合は、また今後、積極的に推し進めていただくよう要望します。

次ですけれども、ユニバーサルデザイン、ユニバーサル、普遍的な、全体という言葉が示しているように、全ての人のためのデザイン、みんなに優しいデザイン、こういったことを意味しまして、年齢や能力、障がいの有無、状況に関わらず、できるだけ多くの人たちが利用可能なよう、使いやすいようデザインしていくと、こういった考え方であります。

具体的には、先ほどからお話し、ご答弁いただいたトイレの洋式化もその一つなんですけれども、自動ドア、出入り口の段差の解消、センサー式蛇口、こういったものもありますし、情報のユニバーサルデザインとして、ピクトグラム、絵文字による表示であったり、音声案内、見やすい本と、そういったものがあります。これらの本町での公共施設におけるユニバーサルデザインに関する取組みについて、現状を伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） それでは、本町の公共施設等におけるユニバーサルデザインに関する取組み状況について、お答えいたします。

本町の取組み状況は、役場本庁舎の事例を申し上げますと、正面玄関及び東側玄関の自動ドアや、だれでもトイレの設置、トイレのセンサー式蛇口や色や番号で区分された各課の表示サイン、視覚障がい者誘導用ブロックや、議場傍聴席の車椅子専用スペースの設置、授乳室、ゆとりの駐車スペース、障がい者優先駐車スペースの設置、駐車場や全てのフロアを対象とした段差の解消やエレベーターの設置、本庁舎2階部分から生涯学習センターへつなぐ連絡通路のスロープ化、階段の2段手すりの設置や点字シールによる誘導など、多くのユニバーサルデザインによる整備が施されております。

また、ソフト面においても、町のホームページでは、言語選択や文字サイズを選択、文字色、背景色の選択、音声読み上げなどの機能を備えております。

そのほか、各地区コミュニティセンターにおいては、平成22年度から25年度に新築や改修を行っている状況であり、ユニバーサルデザインによる取組みとし

て、自動ドア、だれでもトイレ、トイレのセンサー式蛇口の設置や段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロック、障がい者優先駐車スペース、エレベーターの設置等があり、おおむねユニバーサルデザイン化されているものと考えております。

次に、町内の観光施設や文化スポーツ施設等においては、役場本庁舎並みにユニバーサルデザイン化されているとは言い難い状況であり、主な未整備内容としては、自動ドア、だれでもトイレ、トイレのセンサー式蛇口や視覚障がい者誘導用ブロックの設置等が挙げられます。

今後は利用状況や利用者の意見等を考慮し、必要に応じて改修等を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ユニバーサルデザイン化が進んでいない公共施設等については、また今後、利用状況と利用者の意見等を考慮して検討していくということでしたので、またよろしくをお願いします。

例えば私たちも病気やけが、そういったことがあったときに、いろいろなそういうときに施設を訪れたときに、こういったところがふだん気づかなかったですが、こういうところがあってよかったなど、ユニバーサルデザイン化が進んでいてスムーズに行けたなということが分かったり、また逆にそういうときに、こういったところがちょっと不便だなということに気づくことというのがあるかと思えます。ただ、それが一時的なものであれば、また忘れてしまうこともあるかもしれませんけれども、それが長期にわたって必要な方、そういった方も多くおられると思えます。

地域には子ども、高齢者の方、障がいのある方、外国人の方、いろいろな方が住んでおります。誰もが暮らしやすい地域社会にしていくためには、建物や製品、そういったもののハード面、これのユニバーサルデザイン化も当然重要ですが、地域の住民一人ひとりが相手の立場に立って思いやりのある行動ができる、いわゆる心のユニバーサルデザイン、そういったことも大切だと思うんですね。

こういったことに関連する取組みについて、現状を伺います。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） それでは、心のユニバーサルデザインに関連する取組みについて、お答えいたします。

町民がみんなで支え合い助け合う福祉のまちづくりを実現するには、町民一人ひとりが福祉に対する意識や認識を高め、地域社会の一員であることを理解することが大切です。そのため、町では子どもが思いやりのある行動ができる心を育むため、車椅子体験等の福祉学習を小中学校で取り入れております。

高齢者を含む全ての町民には、今年度から青少年育成大会と男女共同参画のつどい合同で開催し、LGBTQ、いわゆる性的少数者への理解を深める啓発活動を実施します。

障がいのある方には、身体障がい者協会によるレクリエーション等の障がい者の集い事業を実施しております。

外国から来られた漁業技能実習生には、日本の生活への理解や充実を図るため、町漁協による日本語講座や生活マナー講座を実施しております。

さらに、心や生活のよりどころとして、心をいやす相談会の開催や成年後見制度の周知、引きこもりの相談や就労支援などの取組みを実施しております。

これらの心のユニバーサルデザインに関連する取組みを、令和3年度に策定した

第4次越前町地域福祉計画の基本目標である地域福祉を支える人づくり、誰もが住み慣れた地域で生活できる地域づくりに生かしながら、人のつながりを大切に、お互いに助け合う思いやりの町の実現を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） それぞれの個性であったり、それぞれの生き方を尊重しながら、また助け合いができるよう、心のユニバーサルデザインを意識した地域での取組みを、地域福祉計画の施策、そういったことも含めて、また今後も押し進めていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まだ案の段階ではあるんですけども、公共施設等総合管理計画、これにおいてユニバーサルデザイン化の推進、これについての言及があります。長期にわたる公共施設等に関する総合計画でありますから、時代の流れとともに柔軟に対応できるように大枠の方針にとどめてある、そういったことは理解できるんですけども、具体的な内容に踏み込んで言及してあるものではないものです。それでも、まずもって当該計画で実施方針としてしっかりと示された、このことについては今後の展開に大きな意味があると考えております。

これまでのご答弁にもあった本町の現状等を踏まえ、ユニバーサルデザインの推進に関する今後の展開について、町長に伺います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、ユニバーサルデザインの推進に関する今後の展開について、お答えをいたします。

先ほどの答弁にもありましたように、トイレの洋式化を含めた公共施設等のユニバーサルデザイン化を推進し、年齢や性別、身体状況、言語、国籍などの人々が持つ様々な違いに関わらず、できるだけ多くの人と同じものを同じように使えるような施設づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、ハード面を中心に着実な進展が見られる中、ソフト面として、心の優しさや思いやりの精神により、町民同士が助け合う心のユニバーサルデザインも重要であると考えております。

町民を対象とした学習や支援、相談会などを通し、町民に寄り添うことの重要性について理解を深め、町民同士が自然に支え合うことができるように、取組みを継続していきたいと考えております。

最後に、現在作成を進めております越前町公共施設等総合管理計画において、現状維持の方向性を示している公共施設につきましては、今後持続可能なユニバーサルデザインの推進を検討し、またユニバーサルデザインに配慮した整備に努め、誰もが安全で安心して快適に過ごすことのできる人に優しく地域に優しいまちづくりを目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今後また、今、町長のご答弁にあったように、ユニバーサルデザインの推進に配慮した整備に努めていくということでしたので、またよろしくお願いいたします。

また今後、人口規模、また先ほどの質問でもしましたけれども財政規模、また社会や地域の情勢、こういった様々な分野での適正化を図っていかなければならないと、そういったことがこれから多くあるかと思っております。直面していく現実的な

課題、これに対しての対応が迫られてくることになるかと思うんですけれども、一方、これからも希望を持って、可能性を信じ施策を展開していく。ユニバーサルデザイン化の推進、これもその一つですけれども、できることは着実にやっていく、そういったことが重要であると考えます。

町長の掲げる人に優しく地域に優しいまちづくり、大変すばらしい理念であり志だと思っておりますけれども、このための施策の展開が着実に進むことを期待しております。また、私たち議員、議会もしっかりチェックしながら、意思決定をしていきたい、そのように考えております。

今回の私の一般質問は、以上です。

○議長（笠原秀樹君） これで、高田浩樹君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

ご苦労さまでした。

延会 午後 2時29分